

【令和6年度 秋田県市民後見人養成基礎研修カリキュラム（時間割）】

日程		1限 9:30～10:00	2限 10:00～12:00	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:00
①	8月31日 (土)	オリエンテーション ・開講式 ・研修の目的 ・権利擁護と地域共生社会(事務局)	権利擁護と成年後見制度 本人を支える権利擁護の仕組み (司法書士)	市民後見概論 (ばあとなあ秋田)	成年後見事例報告 法定後見 任意後見 (ばあとなあ秋田)
②	9月8日 (日)	1限 9:30～11:30	2限 12:30～14:00	3限 14:10～15:40	
		本人の理解と判断能力の捉え方 高齢者(認知症) 障害者(精神/知的障害) (精神科医師)	対人援助の基礎 (秋田県社会福祉士会)	意思決定支援 (ばあとなあ秋田)	
③	9月15日 (日)	1限 9:30～11:30	2限 12:30～13:50	3限 14:00～15:20	4限 15:30～16:00
		民法の基礎 家族法 財産法 (弁護士)	関係制度・関係機関の紹介 日常生活自立支援事業 中核機関/権利擁護センター等 (秋田市権利擁護センター)	市民後見活動の実際 チームアプローチの実際 質疑応答 (ばあとなあ秋田)	閉講式 今後の取組み (秋田県)